基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年九月二十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告いたします。

平成二十六年八月二十九日

東京都新宿区富久町一三番一五号

株式会社ニーズウェル

代表取締役　佐藤　一男

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十月七日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月二十九日

東京都千代田区大手町一丁目三番二号

日本アルミニウム株式会社

代表清算人　寺澤　眞悟

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月二十九日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

ＧＭＯ　ＴＥＣＨ株式会社

代表取締役社長　鈴木　明人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月二十九日

横浜市中区山下町一番地

日本国際輸送株式会社

代表取締役　笠原　正義

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月二十九日

千葉県松戸市東松戸三丁目七番地の二一

株式会社ラクシー

代表取締役　外川　則夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月二十九日

東京都港区芝四丁目三番一一号

株式会社ブレイン・ラボ

代表取締役　永井　正樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月二十九日

福井県勝山市片瀬一〇―一

株式会社ニットク

代表取締役　江守　哲郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月二十九日

岡山県井原市井原町二五九番地の二

井原産業株式会社

代表取締役　金原　光広

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月二十九日

広島県福山市東桜町一番一号

福山繊維ビル株式会社

代表取締役　林　吉宏

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社桃光と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十九日

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目一六番二号（桃屋ビル）

桃屋物流サービス株式会社

代表取締役　小出　雄二

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社桃光と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十九日

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目一六番二号桃屋ビル

株式会社エム・ワイ・アドバンス

代表取締役　小出　雄二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である大沢彰が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年八月二十九日

東京都新宿区高田馬場一丁目二一番地一三号砂原ビル五階

レコトン・ジャパン・インク

日本における代表者　大沢　彰

限定承認公告

本籍東京都小金井市本町五丁目一七七一番地、最後の住所東京都小金井市本町五丁目二九番三七号　被相続人　亡　稲葉　圭

右被相続人は平成二十六年五月一日死亡し、その相続人は平成二十六年八月十五日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十九日

東京都小金井市本町五丁目二九番三七号

限定承認者　稲葉　聖子

神奈川県横浜市神奈川区六角橋六丁目三二番六号エミネンス岸根公園三〇一

右代理人弁護士　宇野　峰雪

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所大阪市浪速区元町二丁目五番二―六〇一号　被相続人　亡　滝沢こと　李　貞子

右被相続人は平成二十三年七月十九日死亡し、その相続人は平成二十六年八月十五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十九日

和歌山市加納五〇―三二

相続財産管理人　松田こと　朴　義春

金融商品取引業者の吸収合併の公告

当社は、吸収合併により株式会社グローベルス（住所東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目三〇番八号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年十月一日です。

平成二十六年八月二十九日

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目三〇番八号

株式会社プロスペクト

代表取締役　依田　康

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条第一項に基づき、優先資本金の額を三億五千百二十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年七月十八日付官報の号外第一六一号七十六頁に掲載されています。

平成二十六年八月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

エッセンアセット特定目的会社

取締役　井出　清彦

訂正公告

平成二十六年八月二十一日（号外第一八七号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、「⑥平成23年11月11日」とあるは「⑥平成24年1月5日」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年八月二十九日

東京都渋谷区神宮前三丁目三八番一一号原宿ロイヤルビル五Ｅ

エイ・キュー・トラベル株式会社

代表取締役　八十島亜由子

訂正公告

平成二十六年八月二十二日（号外第一八八号）掲載の解散公告中、「特例非営利活動法人長野県成年後見サポートセンター」とあるは「特定非営利活動法人長野県成年後見サポートセンター」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年八月二十九日

扱　店

正　誤

平成二十六年八月二十八日（号外第百九十二号）掲載の（甲）成山運輸株式会社、（乙）株式会社セイザンカイに係る合併公告及び決算公告（枠組）中

（印刷誤り）

四四ページ三段目株式会社セイザンカイの第十二期決算公告中「お訳差額」とあるは「お訳差額」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十九日付第一九三号
●六月二十日付衆会第三四―一二二ページ●同日付政府調達第一六三号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　送料別（配）